令和６年度　第２回八千代市生涯学習審議会　会議録

会 議 名　　令和６年度　第２回八千代市生涯学習審議会

開催日時　　令和７年３月１８日（火）　午前１０時００分～１１時１０分

開催会場　　八千代市教育委員会庁舎　２階　大会議室

議　　題　　第４期八千代市生涯学習推進計画の策定について

出席者名

出席委員　　藤澤　伊佐雄　会長（学識経験者）
田村　俊毅　　副会長（市民）
佐藤　知行　　委員（市民）
武田　美保　　委員（市民）
長谷川　幸雄　委員（関係団体の代表者）
小野尾　忠一　委員（関係団体の代表者）
金子　寿次　　委員（関係団体の代表者）
笠川　嘉雄　　委員（関係団体の代表者）
種村　保　　委員（関係団体の代表者）

事 務 局　　井澤　延浩　（生涯学習振興課長）
大野　光弘　（文化・スポーツ課長）
岡﨑　智　　（生涯学習振興課公民館担当主幹）
花嶋　政彦　（生涯学習振興課副主幹）
江尻　浩太　（生涯学習振興課主査）
内田　颯一　（生涯学習振興課主任主事）
石井　優斗　（生涯学習振興課主事）

公開又は非公開の別　公開

傍聴人定員及び傍聴人数　　０人／定員５人

所管課名　教育委員会生涯学習振興課

電話番号　０４７（４８１）０３０９

【事務局（生涯学習振興課　花嶋副主幹）】

定刻前ではありますが，委員の皆様お揃いですので，ただいまから令和６年度第２回八千代市生涯学習審議会を開会いたします。

本日はお忙しい中，ご出席をいただきましてありがとうございます。

司会を務めさせていただきます，生涯学習振興課の花嶋と申します。よろしくお願いいたします。

初めに，資料の確認をさせていただきます。まず，本日お手元にお配りしております資料になります。順に申し上げますので，ご確認ください。

まず「次第」，次に「席次表」，「八千代市生涯学習審議会委員及び事務局職員名簿」，「第４期八千代市生涯学習推進計画（原案）について（諮問）」，右上に参考と書かれております「第３期八千代市生涯学習推進計画（原案）について答申」。

本日お配りしている資料は以上となりますが，事前に送付し，本日持参をお願いしました資料としまして，資料１「第４期八千代市生涯学習推進計画（原案）」，資料２「「第４期八千代市生涯学習推進計画（素案）」パブリックコメントに寄せられた意見と市の考え方」，資料３「第４期八千代市生涯学習推進計画（素案）に対する生涯学習審議会委員からのご意見等と市の回答」，参考資料「外国人への社会教育に係る社会教育委員からの意見について」，以上となりますが，資料に不足がございましたらお申し出ください。資料の方はよろしいでしょうか。

本日の出席委員は８名です。八千代市生涯学習審議会条例第５条第２項の規定による定足数に達しておりますので，会議が成立しました。

本会議は，「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」第４条の規定により，公開としております。

また，会議録作成のため，会議の内容を録音させていただきますので，ご了承をお願いします。

続いて，皆様方のお手元にありますマイクの使用方法についてご説明いたします。会議中におけるマイクの使用につきましては，発言をされます前に必ずボタン押して，ランプが点灯していることを確認してからご発言いただきますようお願いいたします。

それでは，次第に沿って進めさせていただきます。

次第２「委員紹介」になりますが，委員の皆様のご紹介につきましては，本日お配りしております名簿並びに席次表により，ご紹介に代えさせていただきますので，ご了承ください。

なお，種村委員につきましては，所用により欠席となります。

続いて，次第３「議題」に入らせていただきますが，審議事項となりますので，八千代市生涯学習審議会条例第５条第１項の規定により，これ以降は，議事進行を藤澤会長にお願いいたします。

【藤澤会長】

おはようございます。会長の藤澤です。

皆様にご厚意・ご協力をいただきながら，議題を進行して参りたいと思いますので，よろ

しくお願いいたします。

まず議題（１）「第４期八千代市生涯学習推進計画の策定について」になります。

皆様に配布しておりますとおり，本日付で市長から八千代市審議会条例第２条の規定により「第４期八千代市生涯学習推進計画（原案）について」という内容で，当審議会に対し諮問を受けております。

諮問の内容を含め，計画の策定について，事務局に説明を求めます。

【事務局（生涯学習振興課　井澤課長）】

生涯学習振興課長の井澤です。

私から諮問につきましてご説明させていただきます。

本日配付の「第４期八千代市生涯学習推進計画（原案）について（諮問）」をご覧ください。

八千代市生涯学習審議会　会長　藤澤　伊佐雄様。

八千代市長　服部友則

第４期八千代市生涯学習推進計画（原案）について（諮問）

第４期八千代市生涯学習推進計画を策定するに当たり，八千代市生涯学習審議会条例第２条の規定により，別添「第４期八千代市生涯学習推進計画（原案）」について，貴審議会の意見を求めます。

本諮問につきましては，第４期八千代市生涯学習推進計画の策定に当たり，1 月に素案を公表して，パブリックコメントを実施し，併せまして，委員の皆様にご意見をいただきました。これらのご意見等を踏まえ，素案を修正し，原案として取りまとめました。

この原案につきまして，市長から本審議会に最終的な意見を求めるものでございます。

参考として，前回の本審議会からの答申をお配りさせていただきました。

この後，資料に沿って，担当から説明をいたしますので，委員の皆様におかれましては，忌憚のないご意見をいただければと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（生涯学習振興課　江尻主査）】

生涯学習振興課の江尻と申します。よろしくお願いします。

私から，第４期八千代市生涯学習推進計画の原案についての諮問に関しまして，事前にお配りしております資料について，ご説明をさせていただきたいと思います。

着座にて説明させていただきます。

まず，資料の２につきまして，「「第４期八千代市生涯学習推進計画（素案）」パブリックコメントに寄せられた意見と市の考え方」をご覧いただければと思います。

第４期八千代市生涯学習推進計画（素案）に対するパブリックコメントを，１月 27 日から２月 26 日の，１か月間実施いたしました。そのパブリックコメントに対し，意見の提出された人数は３名でございまして，意見を分類しますと計 16 件となりました。

この資料につきましては，１番から 16 番まで，表にご意見と市の考え方を記載しておりま

して，修正あり・なしにつきましては，その意見等に基づいて，素案から修正の有無を一番右に記載しております。

今回，計画案に修正が２件ございまして，そちらの２件についてのみご説明をさせていただきます。

まず，№３のご意見になります。こちらの資料に訂正がございまして，２ページと書いてある資料は，４ページが正しくなりますので，訂正していただければと思います。

また，その前の№２も２ページと記載しておりますが，４ページに訂正をお願いします。

では，説明に戻ります。「リカレント教育」の意味について注釈を入れていただきたいとの内容でございまして，こちらに対し，原案の４ページにリカレント教育という言葉の注釈を追記いたしました。

リカレント教育とは，学校教育を修了した社会人が受ける教育のことでありまして，本市の取り組みについて記載を求めるものでございました。原案には記載しておりませんが，本市の取り組みとしては，動画配信や電子図書館などの充実や学習機会の提供に努めていくことを，この資料をもって説明させていただいております。

次に№５をご覧ください。こちらのご意見の概要は，アンケート調査の内容の記載を計画書に求めるもので，アンケート調査につきましては，本計画の策定に関し，重要なアンケート調査であったことから，こちらも修正をいたしまして，計画書（原案）の６ページに調査概要の追記を行いました。

パブリックコメントの意見による内容の修正は，この２件となっており，他の意見及び市の考え方については，資料２に記載のとおりでございます。

次に資料３の説明をいたします。資料３「「第４期八千代市生涯学習推進計画（素案）」に対する生涯学習審議会委員からのご意見と市の回答」をご覧ください。

パブリックコメントの実施と併せまして，生涯学習審議会の委員の皆様にもご意見をお願いしたところ，佐藤委員と武田委員の２名からご意見をいただいております。誠にありがとうございました。

この資料の「ご意見・ご質問等」の欄につきましては，頂いた質問等の原文そのままで掲載しておりますのでご了承ください。

また，この資料には記載しておりませんが，佐藤委員からは文書に関してたくさん添削をいただきまして，こちらの原案で，反映させていただいております。

それでは表の№１からご説明させていただきます。

佐藤委員からのご質問につきましては，原案では 34 ページとなりますが，第３章の具体的な取組の「3－2－③多文化交流センターの事業の推進」に関しまして，外国人居住者の生活情報はどのような形で提供しているのか，その実態について教えていただきたいという内容でした。

「日常生活で必要とする情報はホームページにおいて多言語で提供し，冊子で配布を行っている。」との回答をシティプロモーション課からいただいております。

その他におきましても，各担当部署で作成している市民への情報提供，例えばごみの出し方などについても外国語版などを作成し，外国人に対して情報提供をしております。

また，課題につきましては，マナーの問題が挙げられるとのことでした。

次に№.２になります。

計画書 37 ページの「4－1－③部活動の地域移行の実施」について，研究校の指定など，具体的な推進プログラムについて教えていただきたいとの質問でございます。

研究校等の指定は現在のところ無いとのことで，令和６年度の取り組みとして市内中学校に 13 名の部活動指導員の派遣を行っており，令和７年度は，推進計画の策定を目指し，部活動指導員の派遣についても継続，拡充する予定となっているとの回答を保健体育課からいただいております。

次に№.３の質問です。こちらは武田委員からの質問になります。

素案の 10 ページ，原案では 12 ページになりますが，第３章の具体的な取組で，基本目標に書かれている「様々な分野で学習機会の充実を図っていく必要がある」との記載があり，取り組みや環境づくりなどの必要等，検討課題に対し，具体的な取組案などを検討されていることはありますか，というご質問となります。

アンケート結果にもあるとおり，年代によって学習する目的やニーズも異なり，学習する手段としても，インターネット等による学習も増えていることから，市単独だけの対応ではなく，企業や他団体，教育機関との連携や協働により，進めていく必要があると考えております，と回答させていただきます。

次の№.４につきましては，素案の 27 ページ，原案では 29 ページになりますが，「生涯学習情報が取り入れやすいと感じていると回答している割合が 16%」という結果は，講座の内容を充実させても，それを知る機会がなければ効果が得られにくいのではないかと考えます。また，まなびネットやちよの誘致方法として，ＱＲコードのステッカーを公共施設に掲示するなどのご提案をいただきまして，まなびネットやちよに掲載されている講座情報の内容につきましても，掲載がない分野が幾つもあるとのご指摘でした。さらに，ＳＮＳ等による情報発信についてもご提案などいただきました。

こちらのご意見・ご指摘につきましては，我々にとって核心をつくようなご指摘でございまして，何とか改善したいと考えております。

まなびネットやちよの充実につきましては，掲載する情報の収集は，どちらかと言うと受け身のスタンスとなっている部分が多いので，積極的な情報収集にシフトしていかなければならないと考えております。

また，情報発信につきましては，生涯学習振興課内だけでの事業に留めず，市の広報部門やシティプロモーション部門と連携・協力し，発信力の強化に努めて参りたいと考えております。

次に№.５です。素案の 27 ページ，原案では 29 ページになります。

公民館や図書館の施設は，老朽化等の具合によって改修が必要ですが，一方で，財源の確保が困難であることが課題であり，施設の統廃合，公民館の使用料の徴収等についてのご意見をいただきました。

公民館の有料化については，ご指摘のとおり，現状では，緑が丘公民館の集会ホールなどの一部施設では使用料を徴収している状況ではありますが，地域防災拠点の機能や外国人に

対する日本語学習の提供など，時代的課題や社会環境の変化に公民館としての対応が求められている状況にあります。将来に向けた，持続可能な公民館運営のために，今後も有料化の検討を重ね，施設にかかるコストの削減策などを示すとともに，財政基盤の強化を図っていく必要があると考えます，と回答させていただきます。

以上で，資料３の素案に対する生涯学習審議会委員からのご意見と市の回答の説明となります。

パブリックコメントの実施，生涯学習審議会委員の皆様からのご意見，また，市各担当課への確認等により，今回パブリックコメント等で示させていただいた素案から修正いたしまして，原案としてまとめさせていただきました。この後，今回の諮問に対しまして，委員の皆様からご意見をいただき，最終的な審議会の意見を答申としていただく形となります。

なお，答申という形でまとめるイメージの参考として，前回の計画である第３期八千代生涯学習推進計画の策定についての審議会からの答申の写しをお配りいたしました。

この後，委員の皆様から，様々なご意見をいただけたらと思います。

議題（１）の第４期生涯学習推進計画の策定についての説明は，以上となります。

【藤澤会長】

はい，ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明について，ご意見・ご質問等はございませんでしょうか。

意見を出された佐藤委員，田村委員，武田委員さんの方からは，何か補足はよろしいでしょうか。

では，私の方からよろしいでしょうか。２点あります。

１つ目は，武田委員が№４で「講座の内容を充実させても，それを知る機会がなければ効果が得にくい」ということで，周知活動についてご質問されており，昨年度私もここで同じような話をさせていただいたかと思います。

この意見書の中でも，年齢に応じたという部分があるのですが，例えば，八千代緑が丘近辺の人口増，本日小学校では卒業式を迎えておりますが，新木戸小学校，みどりが丘小学校は，４月から入学者数が想定を超えていて，大変，規模が大きくなりすぎて困っているところです。みどりが丘小学校は分離新設校を作りますが，分離新設校はみどりが丘小学校区の子どもたちだけが移動するということになっており，果たして新木戸小学校が子どもの人口増に耐えられるのかと疑問に思っております。それだけ若い家庭，それから子どもたちが多くなっております。そういった地域に即したような，生涯学習の講座とかプランをやっていくと良いのではないのでしょうか。

こちらのパブリックコメントの方に学童保育云々ということが出ておりましたが，例えば新木戸小学校を例にとると，学童保育が１年生から３年生まであって，人材活用として，例えば，秀明大学の学生が学童保育のボランティアアルバイトとしてその任を担っています。

将来教員になるためには，学童保育で子どもたちと触れ合うことが大切だとのことで，大変ニーズが高い地域があります。

そういった中で，子育て支援や或いは先程学童保育云々という意見が出てきますけども，

やはり保育園，幼稚園，認定こども園の違い等を含めた子育てについてのニーズに応えていくような対策を考えていかなければいけないかなと。

これは生涯学習振興課だけではなくて，子育て支援課との関係も出てきます。子ども・子育て会議も行っていると思いますので，そういった地域の特性，特に新木戸・緑が丘地区で子育てをしている若い方々へのニーズに応えるような人材育成と講座の設定というものを今後考えていかなければならないと思います。

今回の広報やちよに「ほどよし。やちよし。」という大変謙虚なキャッチフレーズを掲げているようですが，私の住んでいる八千代台地区でいくと，やはり高齢の方が多いです。そうすると八千代台地区には，高齢の方々向けの講座とかサポートが必要になってきます。

八千代市内の様々な地域の特性を活かした生涯学習というものを一つ，頭に置いていただけたらと思います。特に子育て支援課と連携を図りながらやっていただきたいと思います。

また，周知に関係するのですが，今，ご高齢の方でも結構スマホを使っていろいろなことができると思います。市のホームページがリニューアルされて１年近く経って，私はとても見やすい，わかりやすいと思っています。特に“ごみ”は，今日は祝日だけど出せる日・出せない日をさっと見ることができます。そのため，市ホームページに，もう少し生涯学習のＰＲ的なものを入れる，或いはその参加しやすいような一覧を掲載するのはいかがでしょうか。

参加申込をしても，もちろんスマホが苦手な方もいらっしゃいますので，例えば見ながらこれいいなと思ったらそこで予約や出席，或いは参加の登録ができるような，そういったものの充実を更に図っていただければと思います。当然，若者はその方が参加しやすいと思います。また，ご高齢の方でも，その情報をたくさん仕入れるためのツールとして，参加するための手段としてスマホのアプリというような形でのものを，八千代市のホームページとリンクさせながら策定していくと良いかと思われます。

武田委員のご質問にもあるように，講座等を開催しているのであれば，やはりそれを周知する具体的な手立てというものを，市広報公聴課等との連携ということでやっていただけると良いかなと思います。

私も本審議会に参加させていただくようになって，これだけの内容の取組をしているというのはよく理解させていただいております。

ただ，それをどれだけ市民に広げて，広げた結果として参加者を増やすかということで，今の２点をいかがでしょうかということでお話させていただきました。

以上です。

他に皆様からいかがでしょうか。

【金子委員】

武田委員の№４とか内容に対して，市の方が受け身ではなく，発信をということで努めて参りますということでお話がありました。

もちろん非常に重要なことでありますが，私が思うのは，お知らせや呼びかける方法としては少し抽象的で申し訳ないのですが，「明るさ，気軽さ，仲間を増やす」というような雰

囲気の呼びかけ方だと，市民が入っていきやすいのかなと思います。それには語りかけるような呼びかけなど，そのような少し温かみのあるような方法を取られると入ってきやすい，参加しやすいと思いますので，そのこともご考慮いただければと思います。以上です。

【藤澤会長】

先程，「ほどよし。やちよし。」も，ロゴの色合いとかデザインをとても工夫されたと思います。周りのマークの中に，やっちを入れるなど，様々な工夫がされております。あのようなことに長けた方がいらっしゃるのが事実だと思うので，やはり今の金子委員のお話でもあった明るさとか，人を惹きつけるという部分は，ぜひよろしくお願いしたいと思います。

はい，他いかがでしょうか。

【小野尾委員】

先程，武田委員の質問内容の中にもございましたけども，講座の中で，特に音楽，芸能及びスポーツの講座が現在ゼロということになっているようですが，一応，計画の中には運動という観点としては，ニューリバーロードレース，やちよ元気体操応援隊の養成と活動支援というところが運動系の主だった項目かと思っております。

生涯学習という学びというところで考えると，このニューリバーロードレースは競技というところの意向が強いかと思います。

また，スポーツの諸団体とかにボランティアをお願いしているところもありますが，生涯学習でボランティアというくくりがあるかもわかりませんが，やはり少し体を動かして，フレイルであったり，それから将来にわたって健康な状態を保ちたいという意向が高まっている中で，体を継続的に動かす機会を与えるなど，もう少しそこに具体的に取り組みやすい，参加しやすいような項目を，このやちよ元気体操の中にも当然あると思うのですが，市の文化・スポーツ振興財団で行っておりました健康体操とかは，継続的に参加人数が多いのですが，ただ定員が少なく機会も少ないので，その生涯学習の一環として更に広めていただけたら，参加も見込めるのではないかと思いますし，健康な社会の一助には少しでもなれるのではないかなと思っておりますので，参考と意見，また気持ちを伝えさせていただきました。以上です。

【田村委員】

第４期八千代市生涯学習推進計画（素案）を読ませていただきましたけども，具体的な施策はまだこれからですが，多岐にわたっての施策や方針が述べられています。全て行うのはなかなか大変だと思いますが，これを実施していけば，かなり立派な生涯学習が出来上がるのではないかと思っております。

第３期八千代市生涯学習推進計画では，ＰＤＣＡを回しながら行ってきたと，それからアンケート調査も行ってきたというところも踏まえれば，２つほど大きな課題があるのではないかと思っております。

１つ目は，ここにも記載がありますが，やはり情報の提供というのがこの第４期八千代市

生涯学習推進計画では大事だと思います。

アンケート調査でも，「市の生涯学習の取組を知らない」と言った人が 55.6%，「知っているが参加したことはない」が 32.5%，約９割が知らないまたは中身を知らないということです。いくら良いものを作っても，市民が知らないというのがやはり一番致命的ではないかと思います。

ここに情報提供の充実ということで記載があるのは，「本市のホームページや生涯学習情報提供システム「まなびネットやちよ」，広報誌のほか，ＳＮＳなどを積極的に活用し，市民が必要とする情報を得やすい環境を整備します」と，このとおりなのですが，実はこれは第３期八千代市生涯学習推進計画でもかなり議論してきた話です。

それを踏まえて，今お話ししたアンケートでは９割の方が知らないという結果になっていると。

そのため，第４期八千代市生涯学習推進計画では，周知を少し抜本的に直していかないといけないと思います。これに関しては，意識合わせをきちんとしておく必要があります。

例えば，広報やちよが一番見られていると思うのですが，極端な話ではありますが，ここに全面広告を出すなど，予算とかいろいろあると思うのですが，様々なことを行っていったほうが良いのではないかと思います。

２つ目は，15 ページにあります「市民のニーズに応じた学習機会の提供を」についてです。

先程，会長もおっしゃいましたが，現在若い人が転入してくる，これから大学ともいろいろコラボしていく，その人たちのニーズをどう取り上げていくか，どう把握していくかが，重要ではないかと思います。

ここにある施策は，どちらかというと第３期八千代市生涯学習推進計画の延長みたいなところが結構多いので，ここで新たに第４期八千代市生涯学習推進計画ではそういうニーズを入れることが重要ではないと思いますので，ぜひそこのところを踏まえて，この具体的な施策に織り込んでいただければ良いと思います。

15 ページには秀明大学との公開講座の広報の支援をやるというふうに記載されています。これは以前行ったものを復活されたということかと思います。大学とコラボをするというのは，非常に良いことで，かなり良い講座もあるのではないかと思います。もう１つ言えば，広報の支援と記載がありますが，広報だけでなく，例えば市民がいろいろ参加できるようなか支援というか，例えば市民割引があるなどそういういろいろな施策も織り重ねてこれをやると良いと思います。

これに関連して，企業ともコラボしていろいろやるという話もどこかに書いてあったのですが，是非，八千代市のいろいろな企業とも協働して，コラボの講座等もやると良いと思います。個人的に言えば，コーヒー屋とコラボしていただいて，コーヒーを淹れる講座などは好ましいと思います。また，バラを育成してる方がかなりいらっしゃるのですが，バラの管理者ではなく，普通の家庭での育て方について，京成バラ園にお願いするなど，身近な趣味に応えるような仕掛けというのがあると思います。

例えばスマホでも，私はキャッシュレスが少し苦手ですけれども，高齢者向けにやっていただくような，そういうところもあってもいいのではないかと思います。

それからデジタル問題，これもアンケートによれば，一番市民が知りたいと言うのは趣味，それから教養を身につけたいというところと，このデジタルオンラインを活用するというところは，その講座を例えばＺＯＯＭで行う等できるのではないかと思います。

また，まなびネットやちよの中にも講師をやりたい人ってかなりいらっしゃいます。そのため，それを上手に結んでいけば，やりようはいくらでもあると思います。

いろいろ例を挙げさせていただきましたが，ぜひ，新たな要素としてこの市民のニーズをいかに取り入れてやっていくかと考えていく必要があると思います。

これが２つ目の大きな課題だと思います。以上です。

【長谷川委員】

今までのお話を聞いていて，私も社会福祉や自治連など，いろいろ出席させていただいているのですが，やはり問題になるのが先程から話に出ている，せっかく良いものがあるのに皆が知らないということで，これらの一連の生涯教育の内容というのをまとめられると思うのですが，それを広報などに載せるだけではいけないと思っています。

何故かというと，八千代市の中にはいろいろな団体があり，自治連もあり，社会福祉の集まりもあり，いろいろな団体にホームページに載せてもらうというようなことを，もっと積極的に行って，生涯学習の話となりましたら，八千代市の中にある関連団体のホームページに載せてもらうようにして，皆の目が届くようにした方が良いかと思われます。

恐らく知らないという方は見ていないのだと思います。

八千代市ホームページには載っていますが，いろいろなページがあるので，なかなかそこに辿り着かないのだと思います。また，自分の関連しているところの団体のものしか見ていないという方がたくさんいらっしゃると思います。

そのようなことも含めて，いろいろな団体，スポーツの団体もあると思うので，そこには必ず生涯学習の内容，そのまとめた最後のところがいいと思いますが，「実際に何をやって，このように動いていきます，こういうのもあります。」というようなものを各種団体に載せていただく，リンクで貼っていただくという形をすれば，もう少し意識が上がるかと思います

【笠川委員】

先程出ておりました広報やちよの内容はともかくとしまして，その配布がどのような形でされているのでしょうか。昔は新聞に入っていました。私は現在，新聞を取っていないのでわからないのですが，広報やちよが必要なときは東南公民館で見ています。

また，広報やちよの内容的なものを見ていくと，いろいろなものが載っていますけれども，それをいかにＰＲするかというのが今の問題だと思います。

例えば，自治会の回覧に一部入れたらどうかと私は思います。要するに，今は新聞を取っていない人が多いので，広報やちよを知らない人がたくさんいらっしゃると思います。見たこともないという人もいらっしゃると思います。

広報の配布の仕方，お金のかかることだとは思うのですが，その方法も少し考えなくては

ならないのではないかと思います。求めるものを幅広くいくならば幅広く，自治会の掲示板などあるところはあると思います。自治会の方にお願いするなどして，そこに貼ってもよいのではないかと思います。自治会の役員もさせていただいたこともありましたが，さほど回覧のものをよく見るということはほとんどありませんでした。

そういった広報・広告・配布の仕方も，やはり少し考えたほうがいいのではないかと思います。以上になります。

【藤澤会長】

例えば，今のご意見もですが，先程田村委員が「私はキャッシュレスがあまり得意ではない」とおっしゃられました。では，そういう人たちに，長谷川委員がおっしゃったように，例えばａｕとかＮＴＴとか，企業の講師を招くなどはいかがでしょうか。「私たちはこうやって，生涯学習のイベントに参加して，地域の方々にこういった広報をしました」という，企業にとっても生涯学習をコーディネートした，または，講座をやったということが，ＰＲとして使えるようにして，Ｗｉｎ－Ｗｉｎの関係を作るということができると思います。

そうすると，いろいろな企業，例えば山田ダンボールが段ボールを使った工作教室みたいのをやったとすれば，山田ダンボールがそれを自分たちのホームページに，「私たちはこういう社会貢献をしています」という形で，載せるような形で，山田ダンボールを見た人が「このような活動をやっているんだ。そしたら，今度あったら行きたいよね」というような，そういった相乗効果というが先程の田村委員，長谷川委員や笠川委員の意見だと思います。

ぜひそういったところを，他の部署，それから地域の企業との連携ということで活かしていただきたいと思います。

【長谷川委員】

先程の話に少し続きがありまして，実は昨日八千代市の社会福祉協議会の方といろいろお話していたのですが，実は私の所属しているところに，村上支会というのがありまして，ほとんど活動していないので，打ち合わせをいろいろしていたのですが，その時，話に出たのは，先程もそちらからいろいろ話が出ていたような，スマホが使えないとか，そういういう方々がかなり多いということです。

回覧もホームページも何も見られないというような方を底上げしていかないといけないので，地域の中で，２ヶ月に１回程度スマホの教室みたいなものを開こうかと考えております。そして皆で見ていただこうと考えています。何しろ見える人を増やさないと，知っている人が増えていかないということもあるので。

先々はデジタル回覧版にしたいというのもありますが，ステップステップということでどんどんそういうことを増やしていかないといけないと思います。

例えばａｕにしても，ドコモにしても，無料で講習をやってくれます。そういうところで会場だけ揃えて準備すれば，どんどんできると思いますので，そういうようなことを全体的に，この生涯学習を広めたいということであるのであれば，八千代市全体で，いろいろなところの部門も一斉になって，皆がホームページを見ることができるような環境をどんどん作

っていって，先々に皆がデジタルでできるような社会にしていくという方向を目指してやっていただければと思います。

【田村委員】

今，長谷川委員がおっしゃった通り，全部事務局でやると大変だと思います。そのため，企業とコラボするというのは良い案だと思います。「スマホなんかよくわからない」という人もいますが，長谷川委員がおっしゃっておられたように，スマホの会社は宣伝になるので，無料でやってくれます。

その講習会を行うのも，スマホだけの講習会というのではなくて，例えば本当の初心者と，それから今キャッシュレスってかなり普及していますから，キャッシュレスに限定してなど，いろいろやり方もまた出てくると思います。彼らは専門家ですから良く分かっていらっしゃるので，その辺はまたよく相談できると思います。これは別にスマホだけではなく，他の企業も一緒です。

また，市民の中には，「八千代市のこの企業を知りたい」という人もかなりいらっしゃいます。どちらかというと，事務局はこの整理をして，いろいろやれば，非常に幅も広がるし，稼働も少ないし，ということでやっていくことができるのではないかと私は思います。それがニーズに応えることに繋がっていくのではないかと思います。

【藤澤会長】

はい，ありがとうございます。

周知広報ということでの意見がたくさん出ています。

今の段階で，何か課長からありますでしょうか。

【事務局（生涯学習振興課　井澤課長）】

生涯学習振興課では総合生涯学習プラザを所管しており，年に１回ですが，スマホ講座をやっているところです。年に１回で，どれだけの効果があるのかというところもございます。また，市全体というところで言えば，情報政策を担当している所管課から，講座を公民館でやっていただきたいという要請もあり，各館で実施しているところですが，やはり回数が少ない状況です。

先程お話いただいた，支会や自治会でやっていただくということで，更にその情報が伝わっていくのではないかなということで，我々も少し伝え方というものをもう一度考え直さなければならないのかなというところでございます。

また，企業とのコラボにつきましては，限られた予算の中で有償の講師ではなく，企業とコラボすることによって，無償でいろいろな講師を呼ぶことができるという時代になっております。企業にも，地域貢献ということでやっていただいておりまして，市全体の中でも，民間企業との包括連携協定というようなものを結んでおり，様々な事業に少しずつ取り組んでおります。

それを生涯学習部門でも活用して，市民の皆様に還元できるような，もう少し柔らかく温

かみのある呼びかけをしながら，参加者の方も増やしていけたらなということで，少し工夫をしながら考えさせていただきたいと思います。

【田村委員】

まなびネットやちよについて，他の人はどう思っているかはわかりませんが，自分で利用していて少し使い勝手が悪いと思っております。

例えば，「八千代市の歴史の勉強をしたいな」と思って，まなびネットやちよを開いてカテゴリをクリックすると，項目が出てきて施設が出てきてしまいます。

普通，カテゴリを押したら歴史とか出てきて，内容があって，やる場所が出てくるのだけれども，まなびネットやちよでは，施設が出てきてしまって，すぐ検索できないというところがあります。

また見直されると思われますが，知らない人がまなびネットやちよを見てつまずくとそれで終わってしまいます。そういうところもぜひ一度見てもらいたいです。

【笠川委員】

今の件と少し類似するのですが，私はよくファミレスに行くのですが，注文は全部タブレットで行うところがほとんどです。私は覚えられなくて，店によってはなかなか注文できなかったことがありました。

田村委員がおっしゃられたように，カテゴリから入るのもありますし，絵から頼むものもあります。

最近よく行っているから覚えたのですが，店によって違うのでわからないときもあります。周りをよく見ると，高齢者はわからない人がほとんどです。私も孫と一緒に行ったときには，番号だけ言ってやってもらうのですが，タブレットにしても電子機器を使うにしても，素人が全く初めて触ってわかるような順番，カテゴリにしてもらわないといけないのではないかと私は思います。そうすれば少し見やすくなりますし，その辺を少し考慮していただければと思います。以上です。

【藤澤会長】

はい。ありがとうございます。

周知・広報についての意見がたくさん出てきました。

第４期八千代市生涯学習推進計画の中にどう反映させるかはまた別として，考え方として，やはり良いことをやっているのだから，それをいかに周知していくか，そのための工夫が必要だろうという意見がありました。

具体的に２つで，企業等とのコラボをやっていきながら，市だけで広報するのではなくて，そういった企業の媒体からも，「こういうことをやりました」と生涯学習の取組が周知できると窓口が広がるのではないかということが１点目ありました。

２点目としては，デジタル社会であるのは間違いないのですが，それだけでいいのかということです。もちろん紙ベースが良い方とか，今のいろいろな難しさがあると考えると，幾

らそういったデジタルを活用した広報を行っても，そこに入っていけない方々がいらっしゃるのだから，そういった方々がスマホとかを使って馴染んでいけるような，そういったデジタル社会の入口の部分の取り組み講座ということも，ぜひこれは生涯学習だけの問題ではなくて，市のいろいろな関係機関との連携の中で，使いづらい使いにくい人にとっては，幾らこちらが工夫しても，入っていけないわけですから，入っていきやすい入っていけるような，そういったところを取り組んでいく必要があります。

警察との連携も必要だと思います。警察が特殊詐欺についての広報活動やっていますけれども，その怖さをもっと切実にということでいけば，警察との連携ということも生涯学習ですることもできると思いますので，「生涯学習をやると，自分たちの生活が守れるよ，楽しくなるよ」というところで，田村委員がおっしゃったような部分もぜひ入れていただきたいと思います。

私から１つよろしいでしょうか。

先程，田村委員が触れた，15 ページの 1-1-④に大学との連携ということがありますが，私が秀明大学に所属しておりますので，少しお話させていただければと思います。秀明大学は，来年度４月から地域連携を強化するということを掲げて，大学運営を考えているところです。

これまでも行ってきましたが，例えば 29 日に総合生涯学習プラザで，水球部が水球についての体験教室を行います。昨年はオリンピックがあり，秀明大学から体育の職員が男子の水球の選手として出ています。成績が良くなかったから話題になりませんでした。

女子の水球は，参加・出場できなかったのですが，東京オリンピックの時は，水球に秀明の女子学生が４人，現役の学生として日本代表で参加しています。この間，ワールドカップの大会の予選に行って，７年間勝てなかった中国を破って，それこそ，次のロサンゼルスオリンピックは女子の水球も出ると思います。

何を言いたいかというと，柔道とクライミングは個人競技ですけれども，そういったオリンピックに関わる団体競技があります。せっかく地元にある大学ですから，秀明大学では，水球の楽しさを小学生時代から味合わせようということで，今回の 29 日のような取り組みをやっていったりとか，大学祭，学園祭のときも，市民講座にきていただいたり，或いは去年の 11 月の学園祭には，フレンド八千代という不登校の子どもたちの施設があるのですが，そこの子どもたちが先生たちと一緒に参加しました。

市内にある大学として，４月からはさらに地域連携を強化していくつもりでいますので，ぜひ市民の方々に使っていただきましょうという周知など，私の方からもいろいろなお願いをすることがあると思うのですが，この 15 ページの 1-1-④に大学との連携ということで進めていけたらと思っておりますので，お知らせということで聞いていただければと思います。

では，答申案については，周知・広報について貴重な意見が出ましたので，諮問事項である「第４期八千代市生涯学習推進計画（原案）」につきましては，先程の意見を含めていただいて，概ね妥当と認めるということでよろしいでしょうか。

【委員一同】

異議なし

【藤澤会長】

はい。ありがとうございます。

それでは計画案の内容については，本審議会として概ね妥当であると答申いたします。

その上で，答申に対する意見として，計画案の推進に当たり先程のような意見を踏まえて，市に要望する事項を付していきたいと思います。その他，何か市に要望する事項等はありませんでしょうか。

他にご意見がなければ，これまでの委員の皆様から出されましたご意見を踏まえることにいたしますが，答申案の内容については，会長の私に一任していただいて，生涯学習振興課との協議を経て，返答したいと思いますがよろしいでしょうか。

【委員一同】

異議なし

【藤澤会長】

はい。ありがとうございます。

では，事務局と調整のうえ作成し，後日，市長に答申させていただきます。

委員の皆様におかれましては，貴重なご意見並びに慎重なご審議を承り，誠にありがとうございました。

それでは議事を進めます。

議事４「その他」について事務局よりご説明ありますか。

【事務局（生涯学習振興課　江尻主査）】

事前にお配りしております参考資料で，「外国人への社会教育に関わる社会教育委員からの意見について」のご説明をさせていただきます。

昨年 11 月の本審議会の第１回目の会議におきまして，外国人に対する取組，また施策などのことが話題に上がりまして，それを踏まえまして，社会教育として外国人に向けた施策の検討等を進めることにつきまして，現状や課題等をまず議論していただくことが重要であると考え，生涯学習振興課が所管しております，社会教育に関する助言をいただく会議体である，社会教育委員会議を今年の１月に開催し，「外国人への社会教育について」という議題を掲げ，委員の皆様に意見をお伺いしたところでございます。

今回お配りした資料につきましては，その際に出た意見を概要として列記したものになりますので，今回は，内容についての説明は割愛させていただきます。

社会教育委員の皆様からは，各委員の身の回りの状況など，それぞれの経験や考えを踏まえた多くの貴重なご意見をいただきました。

一方で，日本に在留する外国人の増加は著しい状況でございまして，社会問題としても近年大きくなっている中で，社会教育としてそういった外国人に対してのアプローチについては，現状では研究段階ではございますが，今後，検討が必要な課題となることが想定されま

す。

今回策定する第４期八千代市生涯学習推進計画の中に，大きく打ち出せる施策は現在のところございませんが，本計画の推進とともに，今後，調査・研究し，検討等を進めて参りたいと考えております。

こちらの資料についての説明は，以上となります。

【藤澤会長】

前回の会議で話題に挙がった「外国人の社会教育」について，社会教育委員会議で話し合われたということです。

生涯学習・社会教育行政の具体的な取組としては，今後の検討課題として研究を進めるということだそうですが，この件についていかがでしょうか。

では，外国人の社会教育ということで，佐藤委員お願いします。

【佐藤委員】

はい。社会教育委員として関わらせていただいている関係上，少し申し上げるところがございます。

これまで外国人というのは観光客でやってくるという，そういう方達が当然少なからずいらっしゃったわけですけれども，最近は，制度的にも外国人技能実習制度，育成就労という意味で，単なる研修をする立場から，我々の仲間として，労働力として迎え入れる，そういう時代に変わってきています。

外国人を「あなた少し肌の色が違うから」とか，「言葉が違う」から等という理由で排斥する，除け者にするという，個人個人の思いはあるにせよ，そういうことができなくなってきている社会にシフトしてきているということが大前提だろうと思っています。

その中で，地域の一員として認めるのであれば，我々と同じように日々のいろいろな意味で生活向上も欠かせないことですし，教養的なものももちろん不可欠でありますし，いろいろなものでギブアンドテイクを展開していかなければいけないという部分があると思います。

それを社会教育，生涯学習という見方から，どのようにその人たちを処遇すれば良いのかということを，社会教育委員会議でも議論をしたという経緯でございます。

この生涯学習審議会においても，やはり重要事項になりつつありますので，継続的なものも含めて議論の必要性があると感じているところであります。

【藤澤会長】

ありがとうございました。

前回話題になったこと，それから社会教育委員会議での佐藤委員からのお話をお伺いしました。今後，研究を進めていくということですので，ぜひ，連携しながら進めていただきたいと思います。

これについて他にご意見よろしいでしょうか。

では，その他に事務局，何かございますか。

【事務局（生涯学習振興課　江尻主査）】

最後に今後の「第４期八千代市生涯学習推進計画」の策定に係るスケジュールについてご説明します。

この審議会が終了しましたら，答申案について，会長と調整させていただきまして，正式な答申を審議会から市長へ提出いたします。

その答申を踏まえまして，来週３月 25 日に八千代市教育委員会の定例会がございまして，そちらに議案として提出し，３月中に本計画を策定いたします。

策定した計画の完成版につきましては，委員の皆様に郵送させていただきます。

以上となります。

【藤澤会長】

はい。

ただいま事務局からの説明について，ご意見・ご質問ありませんでしょうか。

それでは以上をもちまして，令和６年度第２回八千代市生涯学習審議会を終了いたします。

長時間にわたりご審議いただき，ありがとうございました。